

3 【防災まちづくりの取組】に関するお知らせ

「桜台東部地区重点地区まちづくり計画」の実現に向けた検討を行うため、地域の皆様とまちづくり協議会を開催しています。また、防災道路の現況測量やイベントの開催など、今年度も引き続き防災まちづくりのさまざまな取組を進めていきます。

■ 第13回まちづくり協議会を開催しました

【開催日時】 令和6年3月27日（水） 18:30～20:00

【開催場所】 開進第三中学校 西多目的室

- ▼当日の様子
- 【主な内容】
- ・「桜台東部地区防災まちづくりアンケート」調査結果（速報値）の報告
 - ・地区計画制度と新たな防火規制についての意見交換（グループワーク）
 - ・まちづくりの進捗状況の報告



主な意見

- ・歩行者の安全な通行や避難路の確保等のためにも、無電柱化の検討を進めてほしい
- ・道路の拡幅整備とあわせて、交通規制等による安全対策を検討する必要がある
- ・防災や防犯上の観点から、危険なブロック塀等は生け垣化すると良い
- ・協議会の進め方や住民意見の反映方法について考えてほしい

■ 防災道路1号線の現況測量を進めています

防災道路1号線では、昨年度、現況測量に着手しました。今年度も引き続き、現況測量を実施する予定です。測量作業の時期等については、改めて沿道の皆様へお知らせします。ご協力をお願いします。



測量の様子▶

公園・緑地整備のための用地情報をお寄せください

桜台東部地区は、住宅が密集しており、地区の1人あたりの公園面積が区平均に比べて非常に小さい状況にあります。

この状況を改善し、憩いの場所であるとともに防災性の向上に役立つ公園・緑地を整備するため、土地の売却を検討している方等は情報提供をお願いします。

詳しくは、下記の問合せ先までご連絡ください。



まちづくりニュースの内容に関して、ご意見・ご質問のある方は問合せ先まで、ご連絡ください。

問合せ先

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 桜台東部地区担当 担当：大塚、降旗、富山

TEL：03-5984-4749 FAX：03-5984-1225

E-mail：BOUMACHIO2@city.nerima.tokyo.jp

ホウマチゼロニ



ホームページ 二次元コード

桜台東部地区まちづくりニュース

第9号

令和6年5月発行



区では本地区において防災性の向上と、安全で快適なまちを実現するため、防災まちづくりの取組を進めています。今号では次の3点をお知らせします。

- 1 **ブロック塀撤去・狭あい道路拡幅等の助成拡充** **Check!!**
- 2 「住まいの何でも相談会」の開催
- 3 防災まちづくりの取組に関するお知らせ

1 今年度から以下の【助成制度を拡充】しました！

- ✓ **ブロック塀等の撤去費用 助成制度** 詳細は2・3ページをご覧ください
- ✓ **狭あい道路等の拡幅整備 助成制度** 詳細は2・3ページをご覧ください
- ✓ **耐震化促進事業 助成制度** 詳細は折込みのチラシをご覧ください

2 【住まいの何でも相談会】を開催します！

助成制度の内容 や 住まい に関する お悩みごと はありませんか？



ブロック塀を撤去したいけど費用が心配…

相続について悩んでいる…



自宅を建て替える際に使える助成金はある？



「何から解決していけば良いのかが分からない」、「どこに相談すれば良いのかが分からない」お悩みに、**専門家（弁護士・建築士）が無料**でお答えします！

◆開催日時◆ 令和6年7月15日（月・祝） 13:50～15:30受付

◆開催会場◆ 桜台地域集会所 地下1階（練馬区桜台1丁目22-9）

◆予約期間◆ 6月3日（月）～7月10日（水） ※事前予約者優先
※当日の空き状況に応じて、ご予約なしでも参加いただけます

◆連絡先◆ 練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 担当：大塚、降旗、富山
TEL▶03-5984-4749 E-mail▶BOUMACHIO2@city.nerima.tokyo.jp

◆予約方法◆ ご予約の際、下記項目について電話またはメールでお伝えください

- (1) 氏名 (2) 住所 (3) 相談内容
- (4) 相談希望時間①～③ ※各回30分程度
- ①14:00～ ②14:45～ ③15:30～

メールアドレス
二次元コード



Check!!

本地区内の「危険なブロック塀等撤去」や「狭あい道路等の拡幅整備」を促進するため、地区の皆様を対象にした「桜台東部地区防災まちづくりアンケート」の結果を参考に、重点的に取り組む路線を選定しました。選定された路線では、「危険なブロック塀等の撤去」や「狭あい道路等の拡幅整備」に関する助成が拡充されます。ぜひ助成制度をご活用ください。

助成制度を拡充する路線の選定

こちらの路線沿いで助成制度を拡充します！

閉そく防止路線

狭あい拡幅促進路線

地域の主要な避難路



「桜台東部地区防災まちづくりアンケート」の結果については、区のホームページをご覧ください。

閉そく防止路線沿いではブロック塀等の撤去費用助成制度を拡充

危険なブロック塀等の横の長さ1mあたりの撤去費用の助成限度額は、以下のとおりです。



【助成金額】 ※令和6年5月から拡充

	①危険性が高い塀の場合	②安全性に疑いのある塀の場合
閉そく防止路線 以外の限度金額	19,000円/m	8,000円/m
▼ 拡充		▼ 拡充
閉そく防止路線 沿いの限度金額	21,000円/m	21,000円/m

※撤去する部分の高さが1mを超えた場合、高さに応じた加算があります。

⇒その他、助成の対象となる条件等があります。詳細については、区にお問い合わせください。

ホームページ二次元コード▶



練馬区 ブロック塀等撤去費用助成 検索

狭あい拡幅促進路線*沿いでは狭あい道路等の拡幅整備助成制度を拡充

公道の後退用地を寄付いただける場合、以下の奨励金を交付します。
※もともと幅員4m未満の公道であり、建替え時に後退が必要な道路を指します。
※公道の後退用地の寄付は任意です。



【助成・奨励金額】 ※令和6年5月から拡充

狭あい拡幅 促進路線以外の 限度金額	①拡幅部分の工作物などの移設や撤去等の費用を助成 (ブロック塀や水道メーターの撤去、移設など)	上限150万円 助成の対象となる支障物ごとに単価上限あり
	②すみ切り用地の寄付に対する奨励 (公道が交差する場合に限る) A: 幅員6m未満の公道が交わる角地の場合 B: その他、建築基準法により すみ切りとしない土地の場合	A: 面積×路線価 の平均 B: 1か所あたり 10万円
▼ 拡充 (① ② に加え)		
狭あい拡幅 促進路線沿いの 限度金額	③公道の後退用地の寄付に対する奨励 拡幅する用地を区に寄付いただける場合	面積×路線価 の平均×0.1 (上限: 20万円)

⇒その他、助成の対象となる条件等があります。詳細については、区にお問い合わせください。

ホームページ二次元コード▶



練馬区 狭あい道路等拡幅費用助成 検索